

## ふらっと大門・丸之内@観音公園

追加募集

## 出店要項

2025.9.5

エリアプラットフォーム「大門・丸之内 未来のまちづくり」では、津市の中心市街地である大門・丸之内地区の20年先を見据えた新たなまちづくりを進めています。

令和7年度は、観音公園・入江公園を魅力的な空間に設えることで、エリア内外から来場する目的地となるかを検証するとともに、シティプロモーションの拠点として活用する社会実験を実施します。

社会実験では、観音公園に誰もが楽しめるインクルーシブ遊具やアスレチック、貸し出し遊具などを設置し、入江公園には、バスケットボールができるスポーツ体験施設を設置するなど、子どもや若者が夢中になる空間を設けるとともに、大型スターシェイドの休憩ブースを設け、大人や観音寺の来訪者がゆっくりと飲食を楽しめる空間を創出します。また、スタンプラリーや歴史を学べる展示、観音寺と連携したガイドツアーなど、多世代の方が楽しめる企画も行います。土日祝は、はたらくクルマや体験ブース、ステージ企画など、子どもや若者の来場につながるイベントを日替わりで実施します。

来場促進に向けては、市内各学校・幼稚園・保育園等を通してチラシを配布するほか、広報誌やSNSへの掲載等を積極的に行います。

社会実験への出店を通じて、地域を盛り上げていく意欲のある方のご応募をお待ちしています。

## 1. 出店場所

- ①観音公園
- ②入江公園

(別紙参照)

## 2. 出店期間及び出店時間

(1) 出店期間 ※1日単位から出店可能です。

①観音公園

令和7年10月27日（月）

②入江公園

令和7年10月25日（土）、10月26日（日）

令和7年11月1日（土）

※ 追加募集のため、日程によっては募集を終了している場合があります。

※ 実験期間は10月25日（土）～11月3日（月・祝）です。上記募集日以外の出店を希望される方は9.のお申込み先/お問い合わせ先までご連絡ください。

## (2) 出店時間

### **10:00～15:00**

- ※ 出店が決定した日・時間中は、原則として出店（営業）していただきますので、途中で撤収できません。
- ※ 現地での準備時間については、出店決定後に調整します。
- ※ ①観音公園の10月26日（日）、11月2日（日）、3日（月・祝）については、別の企画実施団体より募集することがあります。

## 3. 出店内容

---

### (1) キッチンカー ①観音公園

全長6m程度までの車両

### ②入江公園

軽自動車のみ

### (2) 出店ブースにおける物販（弁当、ベーカリー、スイーツ、雑貨等）、サービス、PR等

## 4. 出店協力金

---

### ①観音公園

売上の**10%**（100円未満切り捨て）

### ②入江公園

売上の**5%**（100円未満切り捨て）

ただし、下限額500円とし、売上が10,000円未満の場合でも、500円を協力金としてお支払いただきます。

※社会実験のため上記の額としています。出店協力金は、実験費用等に充当します。

※出店協力金は、日々の出店終了後の売上等報告をもとにその場でお支払いいただきます。

※売り上げを想定していない出店内容（PR等）であっても、下限額をお支払いいただきます。

## 5. 出店条件

---

平日は遊具や休憩ブース、飲食ブース等の設置のみとなり、土日祝と比較して来場者数に偏りが生じる恐れがあります。あらかじめ、ご了承いただきますようお願いいたします。

なお、出店にあたっては、以下の条件を遵守してください。お守りいただけない場合は出店をお断りさせていただく場合や取り止めていただく場合があります。

### 【キッチンカー】

- ・ 食品販売に係る関係法令による許可等を受けている車両に限ります。

## 【出店ブース】

- ・ 出店ブースは、1店舗につき 2.5m × 2.5m 程度の区画の中で、物販（弁当、ベーカリー、スイーツ、雑貨等）、サービス、PR 等を行っていただけるスペースです。
- ・ 出店に必要な資材（テント、机、ウエイト等）は、原則として出店者で準備してください。
- ・ 弁当などの飲食物は、保健所から必要な営業許可を受けている施設で作られた製品とし、保健所に営業届出書を提出するとともに、食品衛生上、適切な方法で販売してください。
- ・ 出店ブースでは、原則として現地で調理が必要なもの等は販売できません。ただし、出店者において保健所からの臨時営業許可を取得できる場合は、必要な設備（3方の側壁のあるテント等）をご準備の上、出店いただくことが可能です。

## 【共通】

- ・ 民間事業者による将来的な公園管理・運営の可能性を確認するため、日々の準備、撤収及び運営業務を出店者が主体となって行っていただきます。（主催者が来場者向けに用意するテント・テーブル・イス等の設置・撤去、出店中におけるテーブル等の清掃、周辺清掃等）
- ・ 出店・販売に伴い生じたごみは、出店者が持ち帰ってください。出店者で来場者向けのごみ箱を設置してください。
- ・ 出店カレンダー等で出店時間を広く周知しますので、原則として決定した出店時間中は出店（営業）してください。そのため、出店時間に見合った商品数量や材料数量をご用意ください。
- ・ 販売に必要なつり銭や備品等は出店者で準備してください。
- ・ 電気・ガス・水道はありません。必要な場合は、出店者においてポータブル電源や発電機をご準備ください。
- ・ 出店にあたっては法令（都市公園法、道路交通法、消防法、食品衛生法など）を遵守し、主催者、施設管理者及び関係行政機関の指示に従ってください。また、販売する飲食物については、食品表示法等関連法規に基づき適正に賞味期限、消費期限等を表示してください。
- ・ 出店場所までの商品の搬入搬出は、出店者で行ってください。キッチンカー以外は、公園内に駐車できませんので、だいたい駐車場等の民間駐車場をご利用ください。
- ・ 第三者に出店の権利を譲渡し、または販売行為を委任することはできません。
- ・ 売れ残った商品については、出店者でお持ち帰りください。
- ・ 出店終了後は、速やかに片づけを行い、出店場所の清掃を行ってください。
- ・ 公園を汚損・破損させること、直火焚きすることはできません。
- ・ 風が強い地区であることから、備品の転倒対策・風対策を十分に講じてください。
- ・ 騒音に配慮し、大きな音を出すことは控えてください。
- ・ 荒天の場合は開催を中止します。中止判断基準は、6.の荒天等による実施可否を参考にして下さい。前日までに実施可否を決定する予定ですが、急きょ中止する場合もあります。その場合に損失等が発生しても、主催者は一切補償しません。
- ・ 自然災害等、不測の事態が発生した場合は急きょ開催を中止する場合があります。その場合に損失等が発生しても、主催者は一切補償しません。
- ・ 出店者のホームページ等に掲載されている写真や提出していただいた写真、販売の様子などを収めた写真・動画を実験の PR 等のために主催者が使用させていただく場合があります。また、出店者においても、積極的な広報にご協力をお願いします。

- ・ 実験のため、出店者に売上等のアンケートを実施しますのでご協力ください。また、利用者に対するアンケートについても、利用者に回答の協力を依頼するなどのご協力をお願いします。
- ・ 盗難等が発生した場合、主催者は一切責任を負いません。
- ・ 商品に関する問い合わせ、クレーム等については、出店者で責任を持って対応してください。また、事故などが発生した場合は、出店者が責任をもって対応してください。
- ・ 暴力団等の反社会的勢力及びそれに属する個人、または密接な関係を有する個人及び団体に該当する方は出店できません。

## 6. 荒天等による実施可否

中止判断基準（原則であり、状況により変更する場合があります）

	基準	判断時刻
風速	開催予定時間中に 8 m/s 以上が 2 時間以上続くとき	前日の 正午時点
雨量	開催予定時間中に 5 mm 以上の雨が 2 時間以上続くとき	

※基準となる風速・雨量は、ウェザーニュースを参照します。

<https://weathernews.jp/>

## 7. 応募申込について（必ずご確認ください）

### <お申し込み方法>

オンラインフォーム（<https://logoform.jp/form/5jA5/1144985>）  
からお申し込みください。



※オンラインフォームからお申し込みができない場合は、9.お問い合わせ先までご連絡下さい。

### <受付期及び出店決定>

- (1) 受付期間 **随時（追加募集のため、予告なく終了します。）**
- (2) 出店決定 出店の決定については、出店者の販売内容、出店期間、実績、意欲、活動地域などを総合的に審査し、電子メール等でご連絡します（出店ができない場合もご連絡します。）。なお、審査内容は公表しません。

### <お申し込みにあたっての注意事項>

- ・ **追加募集のため、出店枠の上限に達した日程は受付を終了します。そのため、ご希望の日程で出店できるとは限りません。**
- ・ 出店可否に当たっては、その出店内容等を考慮し、主催者が決定・調整しますので、出店できない場合やご希望に添えない場合があることを了承のうえ、お申し込みください。
- ・ 出店確定後のキャンセルについては、原則としてできません。キャンセルした場合は、今後主催者が実施する行事等にご出店いただけない場合があります。
- ・ 出店配置は主催者が決定しますので、指定できません。

- ・ 出店決定後、各種必要書類（飲食物を販売する場合は、営業許可証の写し・食品衛生責任者証の写し、キッチンカーの場合は、車検証の写し・運転免許証の写し・車両の写真、販売商品の写真等）をご提出いただきます。これらをご提出いただけない場合や申込内容と異なる場合は、出店をお断りする場合があります。
- ・ 当取組は、官民連携組織であるエリアプラットフォーム「大門・丸之内 未来のまちづくり」が行う実験的な取組であり、取組への理解・賛同いただける方のみ申込をしてください。
- ・ 販売内容等について、実験にふさわしくないと主催者が判断した場合は、出店をお断りする場合や取り止めていただく場合があります。

## 8. その他

---

当出店要項については、事業の実施状況に応じて随時変更を加える場合があります。重要な変更が生じた際は、電子メールでお知らせします。

## 9. お申し込み先／お問い合わせ先

---

〒514-8611 津市西丸之内23番1号

エリアプラットフォーム「大門・丸之内 未来のまちづくり」

E-mail : daimon.marunouchi+ex@gmail.com

TEL : 059-229-3183／FAX : 059-229-3336

(事務局：津市都市計画部都市政策課・津市商工観光部商業振興労政課)

## 別紙図面 観音公園・入江公園

